

令和5年度第2回宇部警察署協議会会議録

開催日時	令和5年11月27日(月) 午後1時30分から午後3時までの間	
開催場所	宇部市常藤町3番1号 宇部警察署2階会議室 ※ オンラインで参加した委員は各自任意の場所	
出席者	委員	末田委員、渡邊委員、佐々木(由)委員、吉武委員、片岡委員、 安光委員、白木委員、河村委員、三次委員、藤井委員、平西委員 計11人(内オンライン参加8人)
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官、警察安全相談課長、 生活安全課長、刑事第二課長 計8人
議題	1 業務推進状況 2 うそ電話詐欺被害防止対策	
<p>1 会長挨拶 本日は宇部警察署協議会として初めてのリモート開催となった。 どのような会議になるのか不安はあるが、今回の諮問事項「うそ電話詐欺被害防止対策」は皆様にも身近な問題だと思うので、ぜひ忌憚のない多くの意見を頂戴したい。 本日はどうぞよろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶 省略</p> <p>3 会長会議伝達(会長) 本年11月15日、警察本部で警察署協議会会長会議が開催された。 県下16警察署の会長等が出席し、宇部を含めた5警察署の会長が活動状況等について意見発表を行ったので、それぞれ紹介させていただく。</p> <p>(1) 下松警察署協議会 地区の高齢者をうそ電話詐欺の被害から守るため、鹿児島大学教育学部の准教授が作成した「だれでもカルタ(うそ電話詐欺版)」を独自に入手し、そのカルタを使って交番の警察官と共に防犯指導を行ったとのことである。また、カルタの読み手を高校生ボランティアに依頼したとのこと、地域を挙げての非常に良い取組だと思った。</p> <p>(2) 小串警察署協議会 寸劇による広報活動についての発表であった。署員が自治会や地区のコミュニティと連携して行ったものであり、こちらも大変参考になった。</p>		

(3) 萩警察署協議会

様々な活動状況について発表されていたが、強く印象に残ったのは、警察署に対して道路のセンターラインについて改善を要望したところ、わずか3か月程度で補修されたことである。

若手警察官との意見交換会やリモート会議についても言及されており、どれも興味深いものであった。

(4) 長府警察署協議会

長府警察署は庁舎が非常に古く、協議会の提言をもとに庁舎整備に取り組んだとのことであった。庁舎を綺麗にすることにより、市民サービスの向上、職員のモチベーションアップにつながったというものである。

(5) 宇部警察署協議会

当署からは、まず協議会委員の構成と今年度の活動状況について説明した後、今後の課題として、

- ・ コロナ禍による空洞化への対処が必要であること
- ・ 対話によって各課の仕事内容や署員一人一人を知る必要があること
- ・ 協議会委員としての責務

について発表させていただいた。

協議会委員の責務は、市民と警察の意識のギャップを埋め、両者の架け橋になることだと私は思っている。残念ながら多くの市民は警察の敷居が高いと思っており、よほどのことがない限り、警察を頼ろうと思わないのが実情である。

我々協議会委員が広報マンとなり、そのギャップを埋めていくことが、委員としての最も重要な責務だと考えている。

最後に、委員の皆様と意見を出し合いながら、より良い宇部警察署にしていきたいと発表した。

各協議会の発表に対して、警察本部長から、

- ・ 警察業務への理解を深め、それを地域住民に伝えていただけることは大変ありがたい

旨のコメントがあり、また、公安委員長からも、

- ・ 警察の業務を知ってもらい、周囲の人に伝えてほしい

等とコメントを頂戴した。

4 業務推進状況(令和5年10月末)

- (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進
- (2) 少年の非行防止対策の推進
- (3) 重要犯罪等の検挙対策の推進
- (4) 交通死亡事故抑止総合対策の推進

5 業務推進状況に関する質疑応答

(委員)

物損事故件数が昨年より増加しているとの説明があつたが、コロナ禍以前の件数に戻ったということか。

(交通官)

そのように認識している。

(委員)

今年管内で死亡事故が発生していないとのことであるが、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことと関係はあるのか。

(交通官)

現在のところ、自転車運転者が重傷を負うような大きな事故は認知していない。しかし、統計では、自転車事故の死亡原因は頭部損傷によるものが圧倒的に多く、そのような背景から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたものである。

6 諮問事項(生活安全課長)

うそ電話詐欺被害防止対策

7 諮問事項に関する質疑応答

(委員)

名義貸しトラブル名目の詐欺では、犯人から「名義貸しは犯罪だ。」と言われるとのことであるが、実際のところ名義貸しは犯罪になるのか。

(生活安全課長)

犯罪には該当しない。

(委員)

一般市民にはそのような知識もないので、名義を貸しても犯罪にはならないという点も併せて広報してほしい。

(委員)

私は飲食店を経営しており、昨日、店舗に対して不審な電話があったので紹介させていただく。

提供した食事に髪の毛が入っていたとの内容であったが、相手が注文したメニューは当店には存在せず、そのほかの説明にも多くの矛盾点があった。直接金銭を要求する文言はなかったが「誠意を見せろ」などと不当要求の典型的なワードが出たことから、こちらが毅然とした対応で要求を受け付けなかったところ、相手が根負けして電話を切り、それ以降の電話もない。

この事例はうそ電話詐欺とは異なるが、一般家庭でも、思いがけないタイミングで突然うそ電話がかかってくる。そうすると、焦って正常な判断ができないと思うので、「この単語が出たら詐欺」という分かりやすいキーワードを広報するのは非常に有効だと思う。

また、警察が駐交番の広報紙等により広報していることは承知しているが、ほかにも、あらゆる機会を通じて広報活動に力を入れてほしい。

(委員)

駐交番が発行する広報紙は、どこの自治会でも回覧板で周知できるような仕組みになっている。しかし、私が自治会長を務めた経験からすると、回覧板をしっかりと見ている世帯は少ないというのが実情である。

より高齢者世帯に周知を進めるためにも、地道に戸別訪問を推進してほしい。

(委員)

高齢者が集まる施設で、寸劇などの広報活動を行うのが有効ではないか。

(生活安全課長)

今年、当署も敬老会で寸劇による被害防止広報を実施した。市内にある高

校の演劇部員に協力してもらい、実際に当署管内で発生した名義貸し名目の詐欺を題材として寸劇を行ったところ、マスコミにも取り上げられ、大変好評であった。

引き続き、効果的な広報啓発活動に努めていきたい。

(委員)

私方では、固定電話を防犯用の電話機に買い換えて以降、詐欺の電話は全くかかってこなくなった。以前は毎日のように詐欺やセールス等の不審電話がかかってきていたので、電話機自体の対策は非常に効果があると実感している。

(委員)

私方でも防犯用の電話機を使用している。

電話をかけてきた相手に「この電話は録音されます。」という音声メッセージが流れるため、詐欺の電話はほとんどかかってこない。そんなに高価な物ではないと思うので、広報する際に、電話機の金額も併せて周知すれば、設置を促すことができるのではないか。

(委員)

固定電話に取り付ける防犯機器の貸出しについて新聞記事で見かけたが、貸出し件数が少ないとのことで、あまり周知もされていない。これらの広報にも力を入れるべきではないか。

(署長)

機器の貸出しは市が提供しているサービスだと思われる。現在のところ、警察にそのような機器はなく、行政に委ねている状況である。

(委員)

一般的に、人は年を取ると認知機能が低下し、自分で物事を考えて判断するよりも、他人から指示を受けた方が行動しやすいという特性があるため、うそ電話詐欺や悪質なセールスにだまされてしまうケースが多くなる。それと同じで、「防犯用の電話機がある。」と広報するだけでは、周知はできても、実際に設置する高齢者は少ないと思う。

家族や自治体、民生委員等のサポートが不可欠であり、地域全体で高齢者を詐欺被害から守る体制を構築する必要がある。

(委員)

以前のニュースで、詐欺の犯人と被害者が実際にやり取りしている音声を聞いたことがあるが、臨場感があって印象に残るものであった。このような音声を使用した広報も有効ではないかと思う。

(委員)

警察に相談することは、多くの一般人にとってハードルが高い。少しでも気軽に相談できるよう、匿名専用の相談ダイヤルが必要ではないか。

(警察安全相談課長)

警察への相談は、基本的には氏名等を聴取することとしているが、もちろん、匿名でも受け付けている。

(委員)

先日、私の携帯電話に「あなたの健康保険証が悪用され、覚醒剤に使用される成分を含む薬を大量に処方されている。麻薬取締り捜査であなたの名前が挙がっている。」との電話があったが、私はすぐに詐欺だと看破して電話を切ったので被害はなかった。

オーバードーズや大麻グミ等が社会問題となっており、その影響で若い世代を対象とした詐欺も増えていると思われるので、SNSの相談窓口を設ける必要があるのではないか。

(委員)

以前、友人のLINEが乗っ取られ、電子マネーを要求するメッセージが送られてきた。最近は、このような手口が増えているとのことであり、若年層に対する広報は必要と感じる。

(委員)

個人的には、銀行口座の管理方法を見直す必要があると思っている。

うそ電話詐欺の犯人たちは、違法に入手した口座を使用していることから、新規口座の開設に今以上の制限を設け、暗証番号以外の認証機能を取り入れる必要があるのではないか。特に、インターネットバンキングでは簡単に口座を作れる場合が多く、規約等に売買禁止に関する事項は記載されているが、ほとんどの人は見ていないと思う。

(委員)

金融機関では、高齢のお客様が高額の取引に来た場合、被害に遭っていないか窓口で事情を聞くなどの対応を取っている。来店したお客様に配布する広報媒体があれば活用させていただきたいが、警察にそのような配布物はあるのか。

(生活安全課長)

広報用のチラシがあるので、後日お持ちさせていただく。

ご協力に感謝する。

(委員)

友人から「幸せになれる会がある。」などと独居高齢者を勧誘する者がいると聞いた。目的は分からないが、管内でそのような事案が発生しているのか。

(刑事第二課長)

現在のところ、詐欺の手口として認知はしていないが、情報収集に努める。

8 配布資料

- (1) 業務説明資料
- (2) 諮問事項資料

9 その他

次回会議は、令和6年2月頃に開催予定とした。